

◎新潟県告示第1090号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年10月3日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山熊田府屋停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市荒川口字ヲソノ淵286番1から	新	9.3～12.4メートル	38.6メートル
同市荒川口字ヲソノ淵288番1まで	旧	9.3～12.4メートル	38.6メートル